

相馬
ゆうこの

南千住レポート

まちづくり、
くらしの情報
を届けます

区議団控え室 荒川区荒川2-2-3区役所内5階 ☎:3802-4627
FAX: 3806-9246 / ✉:arajcp@tcn-catv.ne.jp
相馬ゆうこ事務所 荒川区南千住5-1-6・2階
☎・FAX:3807-4192

・HP→
・Twitter @m1010_yuko
・araken-nan.jugem.jp



街路樹の伐採

ソメイヨシノが姿を消す!?

南千住のまちのあちこちで、ソメイヨシノ伐採のお知らせが。荒川区が行った樹木診断で、区内全域で老木の内部の腐朽がすすんでおり、倒木の危険が指摘されています。



南千住では現在、2丁目1本、3丁目2本、日光街道～汐入方面をつなぐ補助189号線（7丁目）2本の計5本を伐採予定です。まず根を枯らすため根本から1mほど残して伐採し、1～2年後に完全に除去します。

補助189の
サクラも対象

補助189号線（7丁目）の狭い歩道に張り出していたソメイヨシノも、伐採の対象に。これまで、周辺のみなさんから「通行しにくい」と歩道の安全対策が要望されており、伐採とともに路面整備を行い、少しでも通行しやすくなるよう、区に要望していきます。

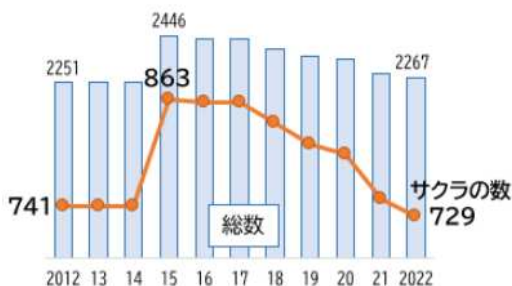
多くの木が
寿命に

ソメイヨシノは戦後、川沿いの桜堤や街路樹にと全国に広がり、特に東京オリンピック（1964年）前後に多く植栽されました。寿命は60～70年とされ、歩道の根上がりや病気に弱いこともあって、全国的に他品種のサクラに植え替えがすすんでいます。

みどり豊かな
荒川区を

荒川区はサクラを「区の木」に定め、1980～83年の4年間で2,000本をいっきに植栽。しかし、区内の街路樹のサクラは2015

【区内の街路樹 総数とサクラの本数】



年863本→22年に729本に減少、ソメイヨシノから「陽光」などの若木に植え替えられています。

「区の花」はツツジで、サクラとセットの街路樹植栽も乱れがち。ソメイヨシノが残るのは、公園や千住間道の陽光川沿いだけになりそうです。区民の意見も聴いて、次の時代の緑と花を豊かにしたい。



区立デイサービスの廃止案～利用者、住民の声は

区は、区立在宅高齢者通所サービスセンター（ＳＣ）の第２期再編計画の中で、区立高齢者住宅に併設されている「町屋ＳＣ（町屋７丁目）」を今年度いっぱいまで廃止する方針を提案しました。この間、コロナ禍で利用者が減少、また慢性的な介護職員不足で事業継続が危ぶまれています。



町屋SC

指定管理者が町屋Ｓ
更新を辞退 Ｃは、199

3年から社聖風会が指定管理者として運営。しかしコロナ禍の影響が長引き「需要回復の見込みが低い」と、来年度の指定管理者辞退を申し出ており、荒川区は指定管理期間の満了と同時に、サービスセンター自体を廃止する方針です。

区立デイサービスは当初、各地域に9か所配置されていましたが、一般デイ3か所が廃止され、尾久地域はゼロに。また、

認知症対応のデイサービスは3か所→1か所に統合。区は「民間参入がすすんでいる」として「区立デイの全廃も視野に」検討するとしています。

命、尊厳を守る介護制度を 介護事業所は、過当競争がすすむ中でコロナ禍もあり運営は深刻な状況です。さらに、要介護高齢者の命とくらしを支える大切な介護職員の確保のために、職員の賃金や介護保険報酬の見直しが求められています。区として、区立施設の役割を改めて位置づけるとともに、事業者と利用者、地域の要望を聴いて、高齢者の介護・くらしを支える仕組みをどう地域から作っていくのか、真剣に考えたい。



【区立在宅高齢者通所サービスセンター（ＳＣ）の再編計画】

2022年度
一般デイ
利用率

		第1期再編	第2期再編	
南千住	南千住中部 ・一般デイ	継 続	当面継続、ニーズに合わせ他事業に転換	53.9%
	グリーンハイム 荒川 ・一般デイ ・特養ホーム	継 続	併設特養の大規模改修に合わせ、特養増床などに活用	57.1%
	サンハイム ・一般デイ ・特養ホーム	2019年 廃止 (南千住中部に統合) 継 続	— 継 続	—
荒川	荒川東部 ・一般デイ ・認知デイ	継 続 2020年 廃止 (東日暮里に統合)	当面継続、ニーズに合わせ他事業に転換 —	56.4%
	花ノ木ハイム ・一般デイ ・特養ホーム	継 続	併設特養の大規模改修に合わせ、特養増床などに活用	66.0%
町屋	町屋 ・一般デイ	継 続	2023年度で廃止 →地域包括支援センター、 「看護小規模多機能型 居宅介護」など誘致	62.5%
尾久	西尾久西部 ・一般デイ ・認知デイ	2020年 廃止 →障害者施設に転用	—	—
日暮里	東日暮里 ・一般デイ ・認知デイ	継 続	当面継続、ニーズに合わせ他事業に転換	59.2%
	西日暮里 ・一般デイ	2021年 廃止 (再開発による)	—	—

〈法律・生活相談〉

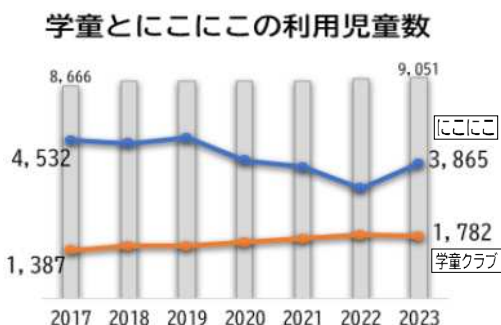
7月の定例法律相談日は 13日(木)です

ご要望やご相談などは随時ご連絡ください。事務所での定例法律相談は、毎月第2木曜18時から。平日の午後に法律事務所（北千住）でも可能です。お名前、電話番号等を下記の留守番電話に録音して下さい。

相馬 ゆうこ事務所 南千住5-1-6-2階 ☎3807-4192

放課後の子どもたちに、豊かな遊び・生活の支援を

新年度の学童クラブ在籍児童数は1,782名。この間、区立小学校の在籍児童数、学童



利用率はともに増加しています。区では学童クラブと一体的に「放課後子どもプラン」として「にこにこすくーる(※)」を実施。昨年度までは新型コロナウイルスの影響の中で登録数が減少していましたが、今年度は705名増の3,865名です。

※にこにこすくーる（放課後子ども教室）とは…

学校の余裕教室や体育館等を活用し、放課後の安全な生活を支援する全児童事業。学童クと違って利用要件や環境整備の基準等はなく、登録して利用可能です。



六丁目 今年も超過 南千住地域の子どもが通う学童クラブは下表の状況です。南千住六丁目学童は定員を100→110に、10人増ですがそれでも超過に。

昨年度、南千住四丁目学童が廃止された影響もあり、超過が続いています。

南千住地域は定員100人を超える大規模学童が大半に。入れないのも困るけれど、定員がふえても学童のスペースが広がるわけではなく、放課後の生活が詰め込みにならないよう、環境整備が必要です。



	瑞光	二瑞	三瑞	汐入	汐東	六瑞	在籍数	定員
南千住 第一・第二	92		13			(公表なし1)	106	120
南千住六丁目	4		105			(公表なし3)	112	110 (+10)
二瑞小		55	10				65	70
汐入				101	1		106	110
汐入小				129			129	130
汐入東小					80		80	90
東日暮里	7					15 (公表なし4)	26	40
峡田						9 (峡田47)	56	60
計	103	55	128	230	81	24	680	730



時短勤務できず…「小1の壁」に直面

メール頂きました。

「両親とも職場が遠く、在宅ワークもないため、いわゆる『小1の壁』に直面しています。職場は、子どもが就学前までは最大2時間の時短勤務ができますが、小学生になると時短は不可。最寄りの小学校に入学する場合、子どもは8時15分頃に家を出ますが、両親はそれよりも先に家を出ないと仕事に間に合いません。帰宅も18時には間に合わないで学童の延長(19時まで)を利用したいのですが、定員超過で落ちないか心配。



できれば低学年のうちは朝7時から学校に入れていただくか、預かり施設があると嬉しい。学童は19時までを標準にするか、延長希望の児童全員が入れるよう枠を増やして頂きたい気持ちです。夏休み等の長期休みも、7～19時まで(保育園と同じくらいの時間帯)学童で見ていただけたら…」

保育園では預かってもらえたのが、小学生になって逆に困っている方も少なくありません。就労条件や地域の見守り環境も変化しており、全ての子どもたちの朝夕、放課後の安全と豊かな遊び・生活を支援できる実態に即した改善をすすめたい。長時間・過密勤務の先生たちの勤務条件も早く改善して、先生や支援員の確保も課題です。

マイナンバーに別人の口座ひもづけ…荒川区の対応は



マイナンバーのトラブルが相次いでいます。

国は、「預貯金口座の情報をマイナンバーとともに事前に国（デジタル庁）に登録しておくことにより、給付金等の申請作業が不要になる」として、マイナンバーと預貯金口座のひも付けを推進。口座について、「本人と異なる名義の口座を登録することはできない」としてはいますが、これまでに、親名義や家族名義とみられる口座の登録がおおよそ13万件、無関係な別人の口座が登録されるケースも748件確認され、不安が広がっています。

別人の口座に
ひもづけ、理由は… マイナンバーの氏名には、ふりがなは無く「漢字のみ」を登録。一方で、金融機関の口座は「カタカナのみ」で登録されているため、システム上、照合することができず、別人の口座の登録が可能になってしまっているといっています。



マイナ口座で
荒川区は大丈夫!? 「今年度の給付金では、マイナンバーの公金受取口座を利用しない」と表明。お隣台東区も、同様の方針です。荒川区の担当課に確認したところ、「システム上、口座利用は可能で、現在は希望者について利用する方針」としています。

デジタル庁は2025年6月までにシステムの改修を行うとし、それまでの間、マイナンバーの氏名（漢字）と、口座の名義（カタカナ）を照合する新たなシステムを、年内をめどに開発・実用化を検討するとしています。個人情報保護がおろそかとなったまま突き進んでいいのか、立ち止まって考える時です。



公園の水遊び、今年もやります

天王公園（南6）と日暮里南公園（東日5）で、今年も水遊び施設を開放します。期間は7月7日（金）～9月3日（日）、各日10～16時まで。例年は7月中旬からでしたが、今年は1週間早い開始です。



天王公園の大滝

都立汐入公園（南8）、尾久の原公園（東尾7）は例年通り7月中旬～8月末までの予定。荒川自然公園の「わいわいプール」（小学生以下対象・無料）は今のところ期間未定。

ご意見・ご質問頂きました



○みなさんにご協力いただいた「大軍拡・大增税反対の請願署名」を19日に議員会館で、国会提出のため紹介議員になって頂く山添拓参議院議員に託しました。次々と人権、くらし、平和にとって危険な法律が成立し国会閉幕。いよいよ政府や国会をしっかりと見つめて声を上げていきたい。○マイナンバーカードの「保険証」義務化や免許証も学生証も銀行口座もひも付け、さらに、障がい者手帳の誤登録も明らかに、政府はごり押しをせず中止を。

